

◆人権団りごと相談

相談場所変更について

毎月第二木曜日に開催しております人権団りごと相談の場所が、12月より当面の間、石垣市役所3階市民相談室から石垣市福祉避難所兼ふれあい交流施設・結い心センターに変更となりました。なお、開催時間の変更はございません。

【変更後・相談場所】

石垣市福祉避難所兼ふれあい交流施設・結い心センター

【開催日時】

毎週第2木曜日 午前9時から12時

(最終受付・11時半)

【問合せ】

那覇地方法務局 石垣支局 ☎ 82-2004

◆石垣市ヤシガニ保護条例

捕獲禁止期間について

ヤシガニは絶滅危惧種として指定されている世界最大の陸上節足動物です。

条例で定められている保護地区は通年捕獲禁止となつておりますが、12月～翌年8月までの期間は市内全域で捕獲禁止となります。

ヤシガニは成長がとても遅く、養殖には不向きな生き物であるため継続的な利用には資源管理が必要です。

市民の皆様、観光で訪れる皆さん、ルールを守りながらヤシガニの保護・保全にご協力ください。

【問合せ】 市役所環境課

☎ 82-1285

◆防ごう！交通事故

特別天然記念物「カンムリワシ」

9月、市民の方から「交通事故により衰弱しているカンムリワシがいる」と連絡が入りました。迅速な救護により、獣医・ボランティアの協力のもと、無事に回復し、先日、放鳥することができました。

交通事故によるカンムリワシの救護及び死亡個体の回収が、去年では8件（うち死亡5件）発生しています。今年はこれまでに2件の死亡事故がありました。

この時期は、親鳥から独立した幼鳥が狩りのために道路上に出現することがあります。カンムリワシは1シーズンに1個の卵しか産まないため、交通事故による死亡は大きな損失となります。法定速度を守って、人にも動物にも優しい安全運転をお願いします。

ケガをしたカンムリワシやカンムリワシらしき死体を見つけたら、ご連絡ください。

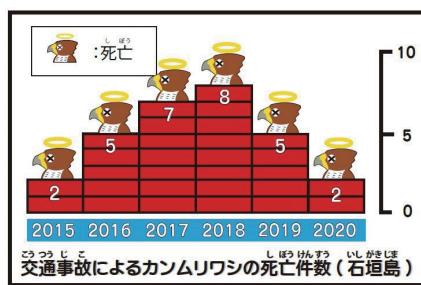
【問合せ】

◎市教育委員会文化財課 ☎ 83-7269

◎環境省石垣自然保護官事務所 ☎ 82-4768



放鳥されたカンムリワシ（愛称：ソウシ）



(環境省石垣自然保護官事務所作成)

◆「島あつちい」モニターツアー参加者募集中

助成率が5割から8割へ引き上げ

沖縄県に住所を有する方を対象に、県内離島の歴史や文化、自然を楽しみ体験するモニターツアードです。参加後アンケートに答えていただくことで、費用の8割が助成されます。新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、安心・安全を第一に実施しております。参加を通して沖縄の魅力再発見に出かけませんか。

【対象者】

県内在住の県民（未就学児童を除く）

・6歳以上18歳未満は、父母同伴が必須

・18歳以上20歳未満は、保護者の同意が必要

※モニターツアード参加前に検温を実施しております。熱がある、咳がある、喉・頭痛などの症状がある場合は参加をお断りさせて頂きます。

※集合場所までの移動に航空機や船舶の利用が生じる場合、「離島割引き適用料金」助成対象のプランにに関しては後日事務局より返金処理（振込）いたします。（集合場所までの移動手段は各自手配にて）

【エントリー】

・公式ウェブサイトからエントリー

【エントリー期間】

・令和2年11月2日～令和3年1月初旬迄の予定

【問合せ】

島あつちい事務局 ☎ 050-3850-8361

平日10時～17時（※平日12時～13時／土日祝祭日除く）

公式ウェブサイト
QRコードはこちら →

